

令和元年

第5回七宗町議会定例会会議録

令和元年9月4日

開 会 式	
局長（渡辺豊明君）	ただいまから、開会式を行います。一同ご起立願います。 始めに、議長あいさつ。
議長（林茂樹君）	<p>おはようございます。議員各位におかれましてはご多忙にもかかわらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。9月定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。今年もまた、九州や中国地方で豪雨による災害が発生しております。その後も各地で大雨による被害が報道されております。当町では、今のところ大きな災害も起きていませんが、災害の予防や余地は大変難しく、どれだけ準備しても無駄になることはないと思われます。安心安全に暮らせる災害に強い七宗町を作るための議論も必要と思ひます。また、人口の減少、少子高齢化等多くの重要な課題が山積してあります。これらの問題を一度に解決することは非常に難しいですが、少しでも解決に近付くための議論も必要とも思われます。</p> <p>今回の定例会では、平成30年度の決算審査があります。その結果は来年度の予算編成や施策に影響します。本日、提案されてあります案件につきましては、予算関係8件、条例関係7件、その他8件です。会期は17日間と比較的長い議会が予定されてあります。全議案、慎重審議をお願いいたしまして、開会のあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。</p>
局長（渡辺豊明君）	続きまして、町長あいさつ。
町長（井戸敬二君）	<p>皆さんおはようございます。令和元年第5回七宗町議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては何かとお忙しい中、ご参集をたまり厚くお礼を申し上げます。また、議会改選から約2ヶ月が経ち、初の定例会であります。改めまして、4年間よろしくお願ひをいたします。言うまでもなく、大変厳しい行財政ではありますが、議員各位におかれましてはご指導と共に是非、町政発展のため建設的なご意見をよろしくお願ひをいたします。</p> <p>先月のいこ舞ひちそう夏まつりは、例年より参加者も多く、花</p>

	<p>火も適度な風で最高でしたと多くの方々が言ってみえました。この祭りが継続していけるよう、今後とも商工会と話し合っていく考えであります。新学期が始まり、子供たちも元気に登校しているようであります。一昨日、各小中学校の夏休み作品展をみてきました。どの作品も大変力作ばかりで、充実した夏休みだったんだなど実感をいたしました。</p> <p>さて、議会中ではありますが、8日日曜日には七宗町地域防災訓練、そして9日から13日は敬老会、14日はレッキー君レッキーちゃんの結婚式、15日は文化の集いと続きます。委員会等もあり大変お忙しいとは思いますが、ご参加またご協力をよろしく願いをいたします。</p> <p>終わりに、本日提出いたします案件は、平成30年度の決算認定をはじめ23件であります。各案件に対しまして慎重に審議していただきますことを切にお願い申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>局長（渡辺豊明君）</p>	<p>それでは、ここで全員で町民憲章を朗読いたします。 （全員で町民憲章を朗読）</p>
<p>局長（渡辺豊明君）</p>	<p>ありがとうございました。これで、開会式を終わります。ご着席ください。</p>

令和元年第5回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和元年9月4日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	9月4日 9時30分
出 席 議 員	1番 上野治美君、2番 大鋸利光君、3番 加納福明君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 山田弘子君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 林稔君、支所長 林佳成君、 農林課長 塚本誠君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 福井靖信君、会計管理者 長尾英司君、 教育課長 山田直光君、監査委員 前島庚久君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	議第43号 七宗町教育委員会委員の任命について 議第44号 七宗町農業委員会委員の任命について 議第45号 七宗町神淵財産区財産管理会委員の選任につい

- て
- 議第 4 6 号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第 3 号）
- 議第 4 7 号 令和元年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 8 号 令和元年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 9 号 令和元年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 5 0 号 令和元年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 5 1 号 令和元年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 5 2 号 令和元年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 5 3 号 令和元年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 5 4 号 七宗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議第 5 5 号 七宗町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 5 6 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 5 7 号 七宗町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 5 8 号 七宗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 5 9 号 七宗町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 6 0 号 七宗町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 6 1 号 平成 3 0 年度七宗町一般会計等の決算認定について
- 議第 6 2 号 中濃地域農業共済事務組規約の一部を改正する規約について
- 議第 6 3 号 中濃地域農業共済事務組合の解散について

	<p>議第 6 4 号 中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について</p> <p>諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>報告第 1 0 号 平成 3 0 年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書について</p>
監 査 委 員 報 告	
	報告第 1 1 号 例月出納検査結果報告書について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	<p>日程第 1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2. 会期の決定</p> <p>日程第 3. 議第 4 3 号から議第 6 4 号まで</p> <p>諮問第 1 号</p> <p>報告第 1 0 号</p> <p>報告第 1 1 号</p> <p>日程第 4. 議員派遣について</p>
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。	
	7 番 福井徳一君 1 番 上野治美君
会期の決定について 会期は次の 1 7 日間に決定した。	
	令和元年 9 月 4 日から 9 月 2 0 日までの 1 7 日間
議 事 の 経 過	
開 議	9 時 3 5 分
議 長 (林 茂 樹 君)	<p>ただいまの出席議員は 8 名で定足数に達しております。したがって、令和元年第 5 回七宗町議会定例会は成立しましたので開会いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。諸般の報告を事務局長よ</p>

	り行います。
局長（渡辺豊明君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から本日付をもって、議第43号から議第64号までの22件の議案と、議会の意見を求めるものとして諮問第1号が提出されました。報告としまして、報告第10号 平成30年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告について、報告第11号で例月出納検査結果報告がありました。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、7番 福井徳一君及び1番 上野治美君を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題にします。</p> <p>おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から9月20日までの17日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月20日までの17日間に決定しました。</p> <p>日程第3を議題とします。提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、令和元年第5回七宗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集賜り、誠にありがとうございます。日頃より、町政の円滑な運営に格別のご支援とご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、本定例会にご提案いたします案件は、人事関係3件、予算関係8件、条例関係7件、決算関係1件、事務組合に関する協議3件、諮問関係1件、の合わせて23件であります。</p> <p>議第43号 七宗町教育委員会委員の任命については、令和元年9月30日をもちまして任期満了となります各務了氏の後任</p>

として、工藤靖子氏の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意を求めるものであります。

議第44号 七宗町農業委員会委員の任命については、長島正純氏の辞任により、後任として塚本嘉明氏の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議第45号 七宗町神淵財産区財産管理会委員の選任については、令和元年10月31日任期満了となります4名の委員の後任の選任について、長尾忠良氏、神戸政春氏、阿部稔也氏、長島富夫氏の4名を七宗町神淵財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議第46号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ5,052万9千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億2,367万3千円とするものであります。

歳入について、主なものは、地方交付税8,369万2千円、国庫支出金411万6千円、繰入金586万5千円、諸収入785万2千円のそれぞれ増額、繰越金5,304万9千円の減額であります。歳出についての主なものは、総務費3,350万5千円、民生費363万5千円、教育費305万円、災害復旧費578万8千円、予備費278万8千円のそれぞれ増額であります。

議第47号 令和元年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ3,127万2千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,927万2千円とするものであります。

歳入については、繰越金2,903万3千円、諸収入223万9千円のそれぞれ増額であります。歳出については、保健事業費7万5千円、諸支出金460万6千円、予備費2,659万1千円のそれぞれ増額であります。

議第48号 令和元年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ3,485万3千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,485万3千円とするものであります。

歳入については、国庫支出金20万円、支払基金交付金4万5千円、繰越金3,460万8千円のそれぞれ増額であります。歳出

については、基金積立金241万6千円、地域支援事業費36万7千円、諸支出金1,624万9千円、予備費1,582万1千円のそれぞれ増額であります。

議第49号 令和元年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ316万4千増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,116万4千円とするものであります。

歳入については、繰越金297万4千円、諸収入19万円のそれぞれ増額、歳出については、予備費316万4千円の増額であります。

議第50号 令和元年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ495万9千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,295万9千円とするものであります。

歳入については、使用料及び手数料62万1千円、繰越金553万3千円それぞれ増額、繰入金119万5千円の減額であります。歳出については、総務管理費210万円、維持管理費285万9千円のそれぞれ増額であります。

議第51号 令和元年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ23万6千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,576万4千円とするものであります。

歳入については、使用料及び手数料23万2千円、繰越金419万4千円のそれぞれ増額、繰入金466万2千円の減額であります。歳出については、総務管理費23万6千円の減額であります。

議第52号 令和元年度七宗町神淵財産区特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ3万3千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ186万3千円とするものであります。

歳入については、繰越金3万3千円の増額、歳出については、予備費3万3千円の増額であります。

議第53号 令和元年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ12万1千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104万1千円とするものであります。

歳入については、繰越金12万1千円の増額、歳出については、

予備費12万1千円の増額であります。

議第54号 七宗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、令和2年4月1日から始まりませ「会計年度任用職員制度」に関する条例を制定するものであります。

議第55号 七宗町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国の法令に基づく措置として、成年被後見人等の権利の制限の見直しにより、消防団員となることができないとする規定を削除する改正を行うものであります。

議第56号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国の災害弔慰金法の一部が改正されたことにより改正するものであります。

議第57号 七宗町税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正により改正するものであります。

議第58号 七宗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布されたことにより、住民票に「旧氏」を併記できるようになったため、印鑑登録証明書にも「旧氏」が記載できるように改正するものであります。

議第59号 七宗町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定については、10月1日からの消費税率の改正により改正するものであります。

議第60号 七宗町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定については、10月1日からの消費税率の改正により改正するものであります。

議第61号 平成30年度七宗町一般会計等の決算認定については、一般会計及び特別会計の平成30年度の決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

議第62号 中濃地域農業共済事務組規約の一部を改正する規約については、地方自治法施行令第218条の2の規定により、組合が解散した場合の事務の承継団体を規約に明記するため議会の議決を求めるものであります。

議第63号 中濃地域農業共済事務組合の解散については、中濃地域農業共済事務組合の解散の協議について議会の議決を求めるものであります。

	<p>議第64号 中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議については、中濃地域農業共済事務組合の解散に伴い、財産処分の協議について議会の議決を求めるものであります。</p> <p>諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、2名の人権擁護委員が令和元年12月31日で任期満了となりますので、後任に可児義昌氏、再任で戸谷京子氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。</p> <p>以上、提出案件に対するご説明をいたしました。ご審議の上議決ご決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>以上で、町長の提案説明を終わります。</p> <p>続きまして、報告第10号及び報告第11号を、代表監査委員前島庚久君。</p>
<p>代表監査委員 （前島庚久君）</p>	<p>（報告のため登壇）</p> <p>監査委員の前島でございます。報告第10号及び11号につきまして報告いたします。1枚捲っていただきまして、これを朗読して報告に代えさせていただきます。七監第11号、令和元年8月8日、七宗町長 井戸敬二様、七宗町監査委員前島庚久、七宗町監査委員 福井徳一。</p> <p>平成30年度財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査を行った結果、次のとおり意見を付します。監査を実際に行ったのが8月の5日、7日、8日の3日間で実施をいたしましたところであります。</p> <p>1 番審査の概要、この審査は町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算出基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施したところであります。</p> <p>2 番審査の結果、(1) 総合意見、審査に付された下記、健全化判断比率、資金不足比率及びその算出基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。ここに健全化判断比率と資金不足比率の1表が</p>

ございますので参照としていただきたいと思います。一例挙げますと実質赤字比率、これは数字が入ってございませんが、これは黒字であるということで赤字ではないということで数字は入っておりません。ちなみにこれに対する黒字かで見ますと、この数字を挙げるとすればマイナスの4.85という形になるわけでございます。非常に良い結果になっているというふうに判断していただければと思います。

1枚捲って裏を見ていただきまして、(2)個別意見ですが、1番と2番ですが実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、平成30年度は赤字もなく良好な状態にあると認められました。3番実質公債費比率について、平成30年度は10.0%となっています。この10.0%は3年間の平均の数字でございます。早期健全化基準25.0%を下まわり良好な状態にあると認められました。4番将来負担比率について、平成30年度は将来負担比率はなく良好な状態にあると認められました。5番資金不足比率について、平成30年度はいずれの会計も資金不足はなく良好な状態にあると認められました。

(3)是正改善を要する事項等、特に指摘すべき事項はありませんでした。これで、報告第10号は終わります。

続きまして、報告第11号に入ります。例月出納検査結果報告書について。例月出納検査を実施し、その結果をその都度、次のとおり地方自治法第235条の2第3項の規定によって、七宗町議会議長宛に次のように報告をいたしたところであります。

検査の詳述、検査の対象、検査の時期に順じて説明をいたします。平成30年度5月分、令和元年度5月分につきましては、令和元年6月21日に実施しました。令和元年度6月分については、令和元年7月25日。令和元年度7月分については、令和元年8月26日でございます。検査の結果につきましては、一般会計、各特別会計の出納検査を実施した結果、各会計とも所定の事項が具備してあり適正であると認めました。

令和元年9月4日提出、七宗町監査委員 前島庚久、七宗町監査委員 福井徳一。以上で報告を終わります。

議長（林茂樹君）

以上で、報告第10号及び報告第11号の報告を終わります。おはかりいたします。ただいま議題となっています議第43号

	<p>七宗町教育委員会委員の任命については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>それでは、ただいまから議第43号の案件に対する質疑を行います。質疑はありますか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、これで質疑を終わります。</p> <p>続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありますか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、続いて、賛成討論を許します。賛成討論はありますか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより、議第43号の案件を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ご着席ください。全員起立です。</p> <p>したがって、議第43号 七宗町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。</p> <p>続きまして、おはかりいたします。ただいま議題となっています議第44号 七宗町農業委員会委員の任命については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討</p>

	<p>論及び採決することに決定しました。</p> <p>それでは、ただいまから議第44号の案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、これで質疑を終わります。</p> <p>続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、続いて、賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより、議第44号の案件を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ご着席ください。全員起立です。</p> <p>したがって、議第44号 七宗町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。</p> <p>続きまして、おはかりいたします。ただいま議題となっています議第45号 七宗町神淵財産区財産管理会委員の選任については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長 (林茂樹君)	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定しました。</p> <p>それでは、ただいまから議第45号の案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、これで質疑を終わります。</p>

	<p>続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、続いて、賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより、議第45号の案件を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ご着席ください。全員起立です。</p> <p>したがって、議第45号 七宗町神湊財産区財産管理会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。</p> <p>続きまして、おはかりいたします。ただいま議題となっています諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長 (林茂樹君)	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定しました。</p> <p>それでは、ただいまから諮問第1号の案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、これで質疑を終わります。</p> <p>続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、続いて、賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p>

	(なし)
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより、諮問第1号の案件を採決します。</p> <p>本案の意見は、適任として答申することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ご着席ください。全員起立です。</p> <p>したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任として答申することに決定しました。</p> <p>おはかりいたします。ただいま議題となっています議第46号から議第64号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長 (林茂樹君)	<p>異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっています議第46号から議第64号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、日程第4、議員派遣の件についてを議題とします。</p> <p>これにつきましては、事務局長に朗読させます。</p>
局長 (渡辺豊明君)	<p>(朗読)</p> <p>議員派遣の件について。本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第121条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。</p> <p>1、国に対しての要望活動、(1) 目的 国政に対しての要望活動、(2) 派遣場所 東京都(衆議院議員会館、参議院議員会館)、(3) 期間 令和元年9月30日～10月1日までの2日間、(4) 派遣議員 8名全員を対象とする。</p> <p>2、第13回全国水源の里シンポジウム、(1) 目的 全国水源の里シンポジウム参加のため、(2) 派遣場所 香川県まんのう町、(3) 期間 令和元年11月7日～8日の2日間、</p>

	<p>(4) 派遣議員 上野治美議員・大鋸利光議員。 以上でございます。</p>
議長 (林茂樹君)	<p>おはかりいたします。ただいま事務局長が朗読しましたとおり、派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長 (林茂樹君)	<p>異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに決定しました。 おはかりいたします。委員会開催のため、本日はこれをもって散会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長 (林茂樹君)	<p>異議なしと認めます。したがって、委員会開催のため、本日はこれをもって散会とすることに決定しました。なお、審査結果は委員会が終了次第、すみやかに本職に報告願います。 おはかりいたします。常任委員会開催及び議案精読のため、明日5日から9月19日までを休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長 (林茂樹君)	<p>異議なしと認めます。したがって、明日5日から9月19日までを休会とすることに決定しました。 9月20日は午後1時30分までにご参集くださいますようお願いいたします。20日の日程はおって配付します。なお、議案に対する質疑の通告は、9月13日正午までに所定の用紙により、本職まで提出くださるようお願いいたします。 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。</p>
局長 (渡辺豊明君)	<p>ご連絡いたします。このあと全員協議会を10時15分から行いますので、議員の皆さまは委員会室に時間までにお集まりください。 全員協議会終了後、総務建設常任委員会を開催いたします。なお、執行部側の委員会への出席については、先にお知らせ</p>

しました日程のとおりをお願いいたします。以上でございます。

(10時03分 閉会)

令和元年第5回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和元年9月20日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	9月20日 13時30分
出 席 議 員	1番 上野治美君、2番 大鋸利光君、3番 加納福明君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 山田弘子君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 林稔君、支所長 林佳成君、 農林課長 塚本誠君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 福井靖信君、会計管理者 長尾英司君、 監査委員 前島庚久君
欠 席	教育課長 山田直光君
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君
七宗町議会議員提出議案の題目（追加）	
	発議第2号 監査請求に関する決議
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	

	<p>日程第1. 議第46号から議第64号まで 報告第10号 報告第11号</p> <p>日程第2. 町政一般に対する質問</p> <p>日程第3. 各常任委員長報告</p> <p>日程第4. 発議第2号（追加）</p>
議 事 の 経 過	
開 議	13時30分
議長（林茂樹君）	<p>ただいまの出席議員は8名です。したがって、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>なお、執行部側の山田直光教育課長は病気療養中のため、本日は欠席です。以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>日程第1を一括議題といたします。</p> <p>日程第2、町政一般に対する質問を行います。発言の通告がありますので、順次発言を許します。なお、再質問も質問席にてお願いいたします。</p> <p>議席番号3番 加納福明君。</p>
3番（加納福明君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長のお許しをいただきましたので、町政一般に対する質問を行います。</p> <p>1つ「訪れたいまち七宗」を実現するための方針について。七宗町の魅力ある町をグレードアップするために、今後町として、「訪れたいまち七宗」づくりに何か施設（文化施設、競技場、公園、キャンプ場、サイクリングコース等）を建設整備する考えはありますか伺います。</p>

議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 企画課長 石黒義仁君。
企画課長（石黒義仁君）	（答弁のため登壇） 「訪れたいまち七宗」を実現するための方針について、答弁させていただきます。 訪れたいまち七宗づくりに対して、現在策定している第五次総合計画、ウエルカム戦略、上麻生駅前賑わい計画など、七宗町に訪れてもらえるよう施策を進めているところでございます。 今後の建設整備につきましては、七宗町の魅力の発信、訪れたいまち七宗にできるように現在、具体的な建設計画はございませんが、既存施設を利活用し、課題の洗い出し、そして見直しを検討して行う中で進めていきたいと考えております。以上です。
議長（林茂樹君）	はい、再質問。
3番（加納福明君）	（再質問のため登壇） 再質問です。町長に確認いたします。企画課長は建設計画はありませんと言われましたが、本当にありませんか伺います。 そして、企画課長に伺います。私たちは七宗全体に多くの人が訪れていただくことが、今また今後町にとって大きなことだと考えます。これに対し、既存施設を活用して進めていきたいとの回答ですが、例えば何の施設で何をやろうと考えておられますか伺います。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 企画課長 石黒義仁君。
企画課長（石黒義仁君）	（再答弁のため登壇） ただいまの再質問について、答弁させていただきます。 現在、具体的な建設についての計画がないところでありまして、今後は財政状況を確認し、費用対効果を勘案し、必要であれば建設していきたいと考えております。 既設施設の活用については、見直しをしていく中、七宗町体育

	館、コミュニティーセンター、日本最古の石博物館、飛水峡などを有効利用し、七宗町を知ってもらえるような事業を実施し、交流人口を増やしていければと思っており、利活用をしていければと考えておりますので、お願いいたします。
3 番（加納福明君）	（意見） 一言だけ加えさせていただき、私の質問を終わります。 胸を張って「訪れたいまち七宗」と言えるように努力してください。そして、住民が転出したいと思わないような町、また、住民が他の市町村に家を建てて七宗へ仕事に来る、こんな町にしないことを希望して私の意見を終わります。
議長（林茂樹君）	2つ目の質問をお願いします。
3 番（加納福明君）	（質問） 次の質問です。町の建造物の今後の管理計画について。 元宗源峡キャンプ場は、3年ほど前に議会で視察させていただきましたが、現在もそのまま手が加えられていませんが、今後いつまでにどのようにされる計画ですか伺います。 また、旧診療所ですが、1年中鍵がかけられて民具等が置いてありますが、あまり活用されていないが、今後の計画を伺います。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 町長 井戸敬二君。
町長（井戸敬二君）	（答弁のため登壇） それでは、答弁させていただきます。 元宗源峡キャンプ場は、平成17年度まで運営し、平成18年度に閉鎖しているところであります。同年キャンプ場の経営譲渡に対しましても応募がなく、施設の備品の一部を処分してきました。建物につきましては、減価償却が平成29年度に終了し補助金の返還の対象にはならなくなりましたが、国有林を有償で借用している敷地については、返却する際、原形復旧にする必要があるため建物の解体、整備や植林に対して数十年程度の年数と多額の費用も必要になり、岐阜森林管理署と今後協議してま

	<p>います。</p> <p>また、旧診療所につきましては、耐震設計に適合していない建物であり、利用は考えておりません。このため、建物内に置かれた保存資料については整理を行い、建物については来年度に取り壊しを計画してまいります。以上であります。</p>
議長（林茂樹君）	はい、再質問どうぞ。
3番（加納福明君）	<p>（再質問のため登壇）</p> <p>この質問は平成29年3月の定例会で行い、今回で2回目です。宗源峡は平成29年3月の回答に、平成29年度に建物の減価償却が終わり、来年度以降に岐阜森林管理署と協議するとの回答をもらいました。その後も変化がありませんが、協議をなされましたか伺います。また、このままと同じ質問をしなければいけなくなります。年に何度か知りませんが、議会に会議議事録の報告をしていただけないでしょうか伺います。</p> <p>また、診療所につきましては、来年度建物を取り壊す計画をされていると明確な回答をいただきどうもありがとうございました。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>（再答弁のため登壇）</p> <p>岐阜森林管理署との協議につきましては、返却に関して平成29年度に一度協議をしたところであります。その際に、先ほども申しましたように原形復旧が条件と言われました。それには長い年月と莫大な費用がかかるということです。現在、協議は中断しております。しかし、今後、協議を継続していく予定ですが、進展はあまりないものと考えております。</p>
3番（加納福明君）	宗源峡については、よろしく願いいたします。以上で終わります。
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、質問を続けます。</p> <p>6番 加納忠良君。</p>

6 番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長よりお許しをいただきましたので、町政一般に対する質問 先進安全自動車の購入に対する補助制度の導入について、質問 させていただきます。</p> <p>全国的に高齢者による交通事故発生件数及び死亡者数は減少傾 向にありますが、全体の事故件数に占める高齢者の割合は増加 している状況でございます。こうしたことから、高齢者の交通 事故対策は重要となっております。特に、高齢運転者のペダルの 踏み間違いにより、歩行者などに衝突し、死亡事故などの痛ま しい事故がテレビのニュースや新聞などで目にすることが多く あります。本当に悲しいことでございます。</p> <p>こうした事故を少しでも減らすために、国の方では平成3年か ら交通安全問題への対応として、先進安全自動車（ASV）推 進計画を定め、技術の開発・実用化・普及を推進するプロジェ クトとして進め、運転者の安全運転を支援するシステムを搭載 した自動車が市販されています。高齢者による運転事故を防止 するため、周辺の市町村においてもすでに補助制度を導入して います。本町でも、先進安全自動車の普及に向けて、補助制度 の導入についてお伺いします。以上です。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>総務課長 福井仁君。</p>
総務課長（福井仁君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、答弁させていただきます。先進安全自動車についま しては、ドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した 自動車ということで、国においても推進されております。公共 交通機関が乏しい本町においては、自動車は町民の生活の足と なっており、高齢者にとって移動手段としてなくてはならない ものであることから、高齢者の交通事故対策は非常に重要なこ とと考えております。</p> <p>本町では、今年度、高齢者の交通安全意識の高揚を図り、交通 事故防止を目的とした高齢者交通安全大学校を開催しておりま す。こういった活動をはじめ、様々な交通安全活動により交通 事故防止に対する意識の向上が図られておりますが、全国で発</p>

	<p>生しているような高齢者の運転ミスによる事故等への技術的な防止対策も必要であり、その対策には先進安全自動車の普及も有効な手段であります。</p> <p>本町におきましても、現在、先進安全自動車の普及と高齢者の交通事故防止対策の充実を図るため、補助制度の導入に向けて進めていますので、よろしく願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。</p>
6 番（加納忠良君）	<p>（意見）</p> <p>ありがとうございました。大変前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。</p> <p>一時も早く補助制度を導入していただきますよう、よろしく願いします。以上です。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、議席番号7番 福井徳一君。</p>
7 番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>発言の許可をいただきましたので、通告にそいまして質問2点を行います。まず最初に、太陽光発電施設についての質問をいたします。</p> <p>現在、町内各所に農地などを利用した太陽光発電施設が建設されています。その許可申請等々について質問をいたします。</p> <p>太陽光発電施設の近くの住民の方から、雑草を枯らすための農薬を使用しているから、井戸水が心配で水質検査を行った。また、雑草が伸び隣接する農地や周辺の方からの苦情も届いています。また、ある土地については、勾配のある土地は雨水処理を考えてほしい等の声も伺っています。</p> <p>施設の方に連絡をとろうとしても、現在は施設の所有者への連絡先の表示等のない施設があるのが現状でございます。すべての施設に表示を義務付けることが必要かと思えます。現在どのような条件で許可をされているか。また、災害時には光が当たれば発電を続ける、感電や漏電の恐れがあるとも聞いております。災害時の発電施設の取り扱いについても、どのようなマニュアルが準備されているか伺うものでございます。よろしく願いします。</p>

議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>水道課長 福井靖信君。</p>
水道課長（福井靖信君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>太陽光発電施設について、答弁させていただきます。</p> <p>太陽光発電施設の設置については、町の許可ではなく、農地や林地などに設置する場合において、農地法や森林法の申請を受け、また、3,000㎡以上の土地の設置については、七宗町土地開発指導要綱に基づいて協議しております。</p> <p>また、現在のところ、太陽光発電施設の取扱いのマニュアルについては整備しておりませんが、今後、上級機関と協議しながら、国のガイドラインに沿った設置がなされるよう体制作りを進めたいと考えております。以上です。</p>
議長（林茂樹君）	<p>はい。</p>
7番（福井徳一君）	<p>（再質問のため登壇）</p> <p>ただいま答弁はいただきましたが、質問の仕方が悪いからちょっと論点がずれているかなという気で答弁を伺いました。</p> <p>質問で述べたとおり、現在施設規模に関わらず、周辺地域において問題、課題が発生しているのが現状なんです。答弁の施設については町で許可することなく、あるいは農地法や森林法の申請に基づいて、そしてまた規模に応じては、七宗町土地開発指導要綱に基づいて協議しておりますということでございますが、今七宗町はどの課が担当して、今現在起きている地域住民の方々の声を、先ほど述べました問題、課題について対応をしていただくと伺うものでございます。</p> <p>そして、災害時においては、熊本地震等々での災害地で、感電や漏電の恐れのある施設の対応に苦慮したことを報道で見聞きもしております。答弁の設置がなされるようにではなく、災害時における初動体制をどのように対処するかということ、早急にまとめていく必要があるかと思いますが、今一度伺うものでございます。よろしく申し上げます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>はい、水道課長 福井靖信君。</p>

水道課長（福井靖信君）	<p>（再答弁のため登壇）</p> <p>太陽光発電施設の再質問について、答弁させていただきます。太陽光発電施設については、環境を所管している水道課が総括的に行っております。今後においても、各申請時において近隣土地所有者と協議するよう指導を徹底し、緊急事態の対応のため施設に連絡先等の明記を促していきたいと考えております。また、懸念されている災害時ですが、太陽光発電施設が被災した場合、災害対策本部等の主動のもと臨機応変に対応していきたいと考えております。以上です。</p>
議長（林茂樹君）	はい、福井徳一君。
7番（福井徳一君）	<p>（意見・質問）</p> <p>ありがとうございました。施設等に看板等の標示をしていただけるということですので、またよろしくお願いします。また、災害時の安全には臨機応変というようなことではなく、確実な安全対策を今後ともよろしく願います。</p> <p>では、次の質問にまいります。2つ目の質問でございます。子育て世代の環境と今後の計画についてを質問をいたします。未就園児親子が利用する支援センターは、上麻生に1箇所あり利用しております。神淵地区では支援センター専用の部屋はなく、第2保育園でのその日のカリキュラムによって、部屋等を移動しながら活動をしているのが現状です。また、親子教室については、診療所当時の建物を利用しているため、古くトイレや洗面所等子ども対応ではなく、ちびっ子ハウスも共有しているため狭く、子ども達やその目的に適していない点が多い現状であると思います。また、学童保育についても、木の国七宗コミュニティセンターには専用の部屋はなく、他の行事が重なるごとに移動をしなくてはならない。今年の夏休みには、全部屋が使用できず町体育館の利用となり、30度を超える部屋での保育がされたことを聞いております。子ども達を取り巻くこの現状は望ましいとは思えません。喉元過ぎればではなく一刻も早い改善策が必要と思います。</p> <p>昨年12月議会での町長の答弁に、平成31年度は特に全庁をあげて子育て支援に重点を置くとし、それを踏まえた予算査定を</p>

	<p>していると答弁があり、3月議会においては、関係する課において資料収集して全体の状況を把握しなければと、少しトーンダウンしながらも、新年度中にでもできるものであれば進めてまいりたいと再質問に答えられております。全庁あげて子育て支援に重点を置き取り組んでいる現状を伺うものであります。また、全国各地から多額の応援がふるさと納税という形で納税されております。本町の宝である子ども達の環境を変える原資として活かしていただきたいが、その考えがあるか伺うものであります。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>答弁をお願いいたします。 町長 井戸敬二君。</p>
<p>町長（井戸敬二君）</p>	<p>（答弁のため登壇） それでは、答弁させていただきます。 現在の子育て支援の取り組みとして、今年度より乳幼児医療助成費を中学生までの対象から高校生までに拡充、出生児のチャイルドシート購入時の補助金として上限3万円を3歳児までを対象として支給、子育てに負担のある多子世帯への育児給付金の拡充、子育てしやすいまちづくりのために小学校・中学校への入学祝い金制度の創設を行ったところです。また、従来からの子育て支援施策として児童手当、子育て応援ごみ袋無料支援事業、特定不妊治療助成事業、一般不妊治療助成事業、要保護及び準要保護児童生徒扶助、特別支援教育就学奨励扶助などを行っています。加えて、10月より国の施策である幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上の保育園児の保育料を無償化とします。 なお、ご質問の前半にあります子育て支援センターについては、現在は拠点として第1保育園に併設しているものを活用し、第2保育園では月に2回遊戯室を活用しています。また、親子教室及び児童クラブについては、活動施設の建設に向け検討してまいりたいと考えております。また、その財源として、まちづくり寄附金、ふるさと納税において寄附者の意向に基づき思いやりの地域づくり、こころ豊かなひとづくりといった子育て支援に関わる事業にも充てて、活用させていただく予定であります。以上、答弁とさせていただきます。</p>

議長（林茂樹君）	はい再質問、福井徳一君。
7番（福井徳一君）	<p>（再質問のため登壇）</p> <p>子育てをしやすい町づくりのためにと、また、全庁あげての取り組みが助成金の拡充であったことに、少しの落胆をしております。というのは、活動施設は建設に向けまだ検討されていないとの答弁であります。</p> <p>平成29年1月31日、いろんなどころでの会合の中の1つでございますが、神淵地区の乳幼児学級での意見のまとめでございます。今のままでは子育てをするのにとっても不便を感じているという出だして公園の整備、児童館の設立、親子教室の整備、団地の設立、当時ですけど神淵公民館の利用等々12項目にわたりそれぞれ細やかに子育て世代の親さんから要望や相談がまとめられて、最後に町長さんに普段思っていると言えないことが直接言えて良かったと最後に括弧してあります。この頃は子ども達を遊ばせるために、金山の児童館や関のわかきプラザなどを利用しておりました。そしてその後、川辺町に児童館ができ、そして可見市にも可見市子育て健康プラザmanoができ、現在も本町の子ども達が利用しているのも実情でございます。子育て世代助成金の拡充も必要不可欠とは思いますが、日一日と成長する子ども達のために、この現状を踏まえ一刻も早く総合的な整備計画に着手し、子育てがしやすい町づくりを推進するために、全庁挙げての取り組みの今後の計画を今一度伺うものであります。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>（再答弁のため登壇）</p> <p>それでは、再質問の答弁をさせていただきます。</p> <p>ちょっと言い方が曖昧で申し訳ありませんでしたが、施設の必要性については、十分認識しております。先ほどもお答えいたしました。今後、活動施設等の建設に向けてしっかりと進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

議長（林茂樹君）	はい、福井徳一君。
7番（福井徳一君）	<p>（意見）</p> <p>ご答弁ありがとうございました。前向きに検討していただくということで非常に期待するわけですが、可児市のこのmanoの建設につきましては、完成までに5年の歳月を費やしたと聞いております。また、この施設長は屋内で安全に配慮されている施設であると説明もされておりましたが、しかし、残念なことは5年かけて完成はしたけど、この地では外で太陽の下であるいは水辺で子ども達が自由に遊べる空間ができなかったと言っておられました。他の市町村の子ども達も注目する子育てする人に優しい町づくりに、一刻も早く着手することを再度お願いして質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号5番 中島寛直君。
5番（中島寛直君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長よりお許し得ましたので、2点質問させていただきます。質問事項、高齢者福祉計画について。</p> <p>平成31年度主要事業項目に、高齢者福祉計画、介護保険事業計画とあり、事業の概要に第7期計画、第8期計画に向け、住民のニーズ調査を行うとあります。現在、本町では60歳以上約2,000人、後期高齢者約1,000人の方がおられます。福祉介護等でお世話いただいておりますが、老人ホーム特別介護老人ホーム、リハビリセンター等の施設について計画がありますか伺いたい。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>住民課長 林稔君。</p>
住民課長（林稔君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>今年度「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定に向け、基礎資料を得るためニーズ調査を行います。そして、令和2年度に計画書の策定を予定しています。</p>

	<p>ご質問の施設整備については、ニーズ調査で得られた結果や、施設入所待機者の状況などから施設整備の必要性を検証し、令和3年度から令和5年度までの3年間の給付費を推計して保険料を算出し、被保険者、学識経験者、事業従事者の各代表者からなる「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定委員会」で、協議して決定されるものですので、ご理解をお願いいたします。</p>
議長（林茂樹君）	はい、中島寛直君。
5番（中島寛直君）	<p>（意見・質問）</p> <p>答弁ありがとうございました。今町内では64%の高齢者がいて私たちも高齢者に入るんですが、今後のことを考えるとやっぱり老人ホームというのは今現在、他町村に町内からもたくさんの方が行っておられますので、そういうのを検討して考えていただきたいと思います。</p> <p>2問目の質問です。新規森林環境税についてということで、新たに森林環境整備事業が2024年から事業化されます。従来は間伐と地域の環境整備が主な事業でしたが、新規事業は環境整備を含め管理が困難な土地、所有者不明地等の管理を行政主導で進めると聞きますが、本町は松山が多く松茸が有名ですが、管理ができない状況です。そこで、松山を整備管理事業に間伐材の処理にバイオマス事業と考えますが、行政はどのような事業を計画されているか伺いたい。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>農林課長 塚本誠君。</p>
農林課長（塚本誠君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>新たな森林経営管理制度として、平成31年4月より森林経営管理法がスタートしました。それに伴い、森林環境税は令和6年度2024年より課税されることとされています。その課税に先行して、森林環境譲与税が本年度から交付されます。その使い道として、管理が困難な森林、所有者不明な森林を市町村が主体となって施業管理を行う新たな森林管理システムを創設することなどに使うとされています。</p>

	<p>森林環境譲与税は未整備の人口造林に主に使うこととなり、その第一段階として、森林所有者の特定、意向調査から始め、自ら経営や管理ができるかどうか、難しい場合には町に預けることができるかなどを調査していきます。その上で、境界の明確化や路網整備などを進め、森林を管理し、森林のサイクルを維持・確立することを目的として資金を活用していく長期的な事業となります。</p> <p>以上、森林環境譲与税は用途が限定されるため、松山に特化した整備については現段階では難しいと考えています。</p> <p>また、バイオマス事業は、間伐材を利用することに有効な手段と考えますが、町が事業主体となつての事業は考えておりません。町の活性化のためにも、民間企業による算入が適当であると考えます。</p>
5 番（中島寛直君）	<p>（意見）</p> <p>回答ありがとうございました。町は分収林といって240万3兆歩ぐらいの今言うように分収林が令和4年に50年を迎えて新たに契約されるとかいろいろな手続きがありますけども、私が言いたいのは今言うように何十%という面積の中で林業を活かしたようは企業というかそういうのがないので、今言うように働くところがない、雇用がないところを町内でそういう企業化してつたらどうかという思いはありますので、24年までまだ3年はありますので、いろいろと検討して考えていただきたいと思います。質問を終わります。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、議席番号2番 大鋸利光君。</p>
2 番（大鋸利光君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長の発言のお許しをいただきましたので、質問事項をいたします。JR上麻生駅前の開発計画の検討委員会等の組織の進捗についてをお伺いいたします。</p> <p>令和元年6月定例議会において、林五三夫元議員が上麻生駅前の開発計画について一般質問をいたしました。総務課長の答弁では、「町民や議員の方々からご意見をいただき、各課連携により検討委員会などを組織して進めていかなければと考えている」とのことでした。</p>

	その後、約3ヶ月が経過しました。町民からの意見をお聞きされたのか。また、検討委員会の組織を立ち上げられたのか、現在の進捗状況をお聞きいたします。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 総務課長 福井仁君。
総務課長（福井仁君）	（答弁のため登壇） それでは、答弁させていただきます。 関係課による検討委員会を現在組織し、協議を行っております。今後は定期的に会議を実施して、協議していきたいと考えております。以上でございます。
議長（林茂樹君）	はい、大鋸利光君。
2番（大鋸利光君）	（再質問のため登壇） ただいま検討委員会を組織して、協議を行っています。とありましたが、どのような協議の内容でしたか、是非聞かせていただきたい。 定期的に会議を実施し、協議していきたいと考えています。と答弁されていますが、毎月か半年ごとか1年ごとか、期日を定めての答弁と受け取っていいですね。定期的のそんな日取りがありましたらお伺いをいたします。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いします。 総務課長 福仁君。
総務課長（福井仁君）	（再答弁のため登壇） 再質問のご回答させていただきます。 協議内容につきましては、現状の計画の確認及びその進め方について協議をいたしました。今後の会議につきましては、当然期日を定めて進めていきたいと考えておりますが、現時点で日程については未定でございます。以上でございます。
議長（林茂樹君）	はい、大鋸利光君。

2 番（大鋸利光君）	<p>（意見）</p> <p>今、しっかりとした未定というような言葉もいただきましたが、今後ですね、私としても再再質問をするというわけではございませんが、七宗町の第五次総合計画の冊子にですね、素晴らしい冊子でございますので、それに恥じない、将来性世代にですね、これが後世に残せるような、またこの令和に取り組んだですね、最高のプレゼントに子子孫孫に未来を託せるようなそんなことを願ひまして、しっかりとした計画を持った施策をお願いしたいそういうふうに思います。</p> <p>以上、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議長（林茂樹君）	<p>以上で、町政一般に対する質問を終わります。</p> <p>おはかりいたします。報告第10号 平成30年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告について及び報告第11号 例月出納検査結果報告書については、報告として処理したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、報告第10号及び報告第11号につきましても、報告として処理することに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。全員協議会開催のため、これより暫時休憩したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、全員協議会開催のため、これより暫時休憩することに決定いたしました。</p> <p>それでは、これより暫時休憩いたします。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>お知らせします。本会議の再開は、16時00分からを予定しております。また、議員の皆様には全員協議会を14時25分から開催いたしますので、時間までに委員会室へご参集ください。以上でございます。</p>
	<p style="text-align: center;">休憩 14時14分</p> <p style="text-align: center;">< ></p> <p style="text-align: center;">再開 16時00分</p>

議長（林茂樹君）	<p>ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>おはかりいたします。本日の議事日程に日程第4を追加したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程に日程第4を追加することに決定いたしました。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>諸般の報告、日程第4、議員発案によります発議第2号 監査請求に関する決議、1件の追加提案がありました。以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>それでは日程第3、各常任委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。</p> <p>はじめに、総務建設常任委員長 加納福明君。</p>
<p>総務建設常任委員長 （加納福明君）</p>	<p>（報告のため登壇）</p> <p>それでは、総務常任委員会の審議の結果の報告いたします。</p> <p>令和元年9月20日、七宗町議会議長 林茂樹様、総務建設常任委員会委員長 加納福明。総務建設常任委員会審査の結果の報告。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件番号、事件名、審査の結果。</p> <p>議第46号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第3号）中、総務建設関係、議第50号 令和元年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第51号 令和元年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第52号 令和元年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第1号）、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。議第53号 令和元年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第1号）、議第54号七宗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議第55号 七宗町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第56号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の</p>

	<p>制定について、議第57号 七宗町税条例の一部を改正する条例の制定について、議第59号 七宗町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第60号 七宗町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>議第61号 平成30年度七宗町一般会計等の決算認定について中、総務建設関係、原案のとおり認定すべきものと決定しました。議第62号 中濃地域農業共済事務組合規約の一部を改正する規約について、議第63号 中濃地域農業共済事務組合の解散について、議第64号 中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定をいたしました。以上です。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>続きまして、教育民生常任委員長 玉木幸治君。</p>
<p>教育民生常任委員長 （玉木幸治君）</p>	<p>（報告のため登壇）</p> <p>それでは、教育民生常任委員会9月5日に審査した結果、補正関係4件、条例関係1件、決算認定1件の報告をいたします。令和元年9月20日、七宗町議会議長 林茂樹様、教育民生常任委員会委員長 玉木幸治。教育民生常任委員会の審査結果報告書、本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件番号、事件名、審査結果。</p> <p>議第46号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第3号）中、教育民生関係、議第47号 令和元年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第48号 令和元年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第49号 令和元年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、議第58号 七宗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、審査の結果、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。議第61号 平成30年度七宗町一般会計等の決算認定について中、教育民生関係、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。以上であります。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>以上で、各常任委員長の審査の経過及び結果報告を終わります。それでは、ただいま議題となっております議第46号から議第64</p>

	号までの各案件に対する討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。 (なし)
議長 (林茂樹君)	ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。 (なし)
議長 (林茂樹君)	ないようですので、これで討論を終わります。 それでは、ただいまから議題となっています各案件を採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議長 (林茂樹君)	異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっています各案件を採決することに決定いたしました。 おはかりいたします。ただいま議題となっています議第46号から議第64号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。 (賛成者起立)
議長 (林茂樹君)	着席ください。全員起立です。 したがって、議第46号から議第64号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。 続きまして、日程第4を議題とします。 本日付をもって、議員発案によります追加提案が発議第2号でありましたので提出者の説明を求めます。 6番 加納忠良君。
6番 (加納忠良君)	(提案説明のため登壇) 発議第2号、令和元年9月20日、七宗町議会議長 林茂樹様、 提出者 七宗町議会議員 加納忠良、賛成者 七宗町議会議員 玉木幸治。 監査請求に関する決議。上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。 監査請求に関する決議。地方自治法第98条第2項の規定により、次のとおり監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求

	<p>するものとする。</p> <p>記 1、監査を求める事項。1点目、平成21年6月23日付け総務省発 第三セクター等の抜本的改革等に関する指針に基づいた七宗町の第三セクターに関する指針等が策定されているのか。2点目、なぜ、第三セクター（有）七宗町ふるさと開発が、示談金80万円を支払ったのか。3点目、町の再任用職員が、第三セクター（有）七宗町ふるさと開発の業務に従事していることは、違法ではないか。</p> <p>2点目、監査結果の報告期限。令和元年11月20日まで。</p> <p>理由、七宗町の第三セクターに関する指針等を開示していただきたい。示談金80万円が支払われているが、店長個人の性格から来るパワハラが明確であるのに、会社に全額負担させ損害を与えたことは問題である。</p> <p>また、町の再任用職員が第三セクター（有）七宗町ふるさと開発の業務に従事している実態がある中で、給与等について全額七宗町が支払っていることは違法であるため監査を請求する。ちょっと付け加えますが、町の代表監査委員前島庚久氏は、七宗町第三セクター七宗町ふるさと開発の新たな役職の顧問であります。福井徳一議員は。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ちょっとストップします。提案はそれ以上、これだけですのでよろしくお願いします。</p>
<p>6番（加納忠良君）</p>	<p>いや、補足説明議長、補足説明します。それはちょっとおかしいです。私の考えを述べます。</p> <p>福井徳一議員は議会選出の町の監査委員であり、七宗町第三セクター七宗町ふるさと開発の監査委員でもあります。町民の多くが、この2人が町民にも納得できる監査ができるのかとの声を聞きます。議員としてもしっかりと対応しなければいけないと思います。</p> <p>9月12日午後4時から全員協議会において、副町長より説明を受けました。私たちは質問をしましたが、答えがないものもありました。私は9月定例会の最終日に議員発議の監査請求を発議することを発言しました。そのことに岩田副町長は、そこまでやるなら覚悟はあるのか、責任がある。と発言をされました。これは許しがたい発言です。それこそ発言に責任を取っていた</p>

	<p>だきたい。以上です。</p>
議長（林茂樹君）	<p>おはかりいたします。ただいま議題となっています発議第2号 監査請求に関する決議は、ただちに質疑、討論及び採決したい と思いますが、これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論 及び採決することに決定いたしました。 それでは、ただいまから発議第2号の案件に対する質疑を行いま す。質疑はありませんか。 (なし)</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、これで質疑を終わります。 続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討 論はありませんか。 (あり)</p>
議長（林茂樹君）	<p>はい、福井徳一君。</p>
7番（福井徳一君）	<p>(反対討論のため登壇) 反対討論を行います。ただいま理由の中に、まず最初に述べら れた策定されているか、この案件につきましては、いないかは 町担当課に問い合わせれば分かることであり、監査の必要がな いと思われます。また、次の2番3番について、すでに当町局 から何度も説明があり、また一般質問あるいは委員会、全員協 議会で十分解明できる問題であり、ここに議決しなくとも監査 委員に対し監査を求める方法は十分あります。議会の議決によ る監査はそのような手段を尽くし、また町や監査委員が応じな い場合の最後の手段と考えます。本議会に一般質問もありまし たが、提出されておられません。いきなり議会の議決による監査 請求とは少し勇み足ではないかと思われます。議会には多くの 権限があり、その権限を十分に尽くさないまま議決による監査 請求はいかさか乱暴でもあると思われます。議会で議決するとい う重みを十分に認識をしていただきたいと思います。よって、 地方自治法第98条第2項の規定により議会の議決による監査に</p>

	<p>容認はできません。</p> <p>そして、ただいま提案理由の中に店長個人の性格からくるパワハラが明確であると断言をされていましたが、これは特定人格等に対する誹謗中傷であり、基本的人権を侵害する発言ではないかと感じるところでもあります。こうした発言が相手の受け止め方で問題が発生するのではないのでしょうか。議会人としてふさわしくない発言と感じるところでもあります。</p> <p>以上、述べたことを反対討論といたします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>（あり）</p>
議長（林茂樹君）	<p>はい、玉木幸治君。</p>
4番（玉木幸治君）	<p>（賛成討論のため登壇）</p> <p>監査請求について、賛成の立場から討論を行います。</p> <p>監査請求にあたり、多くの町民の方々から問い合わせがあり、第三セクター（有）七宗町ふるさと開発の運営の改善と適正化について是正措置を求め、真相を明らかにし町民への情報公開が求められております。本件の監査を求める事項として、先ほども説明がございましたが、再任用職員の道の駅、駅長とする事務分掌であるのに実態は第三セクター（有）七宗町ふるさと開発の会計など事務に従事しております。これは、派遣在職出向の手続きをしないで地方公務員法第30条の職務専念に免除されない行為であります。また、1点目に第三セクターの基本的な改革等に関する指針等について、また、第三セクター（有）七宗町ふるさと開発の示談金について、以上3点について真相を明らかに公正、公平、透明性なものにするために監査の請求に賛成をするものでございます。</p> <p>以上で討論を終わります。</p>
議長（林茂樹君）	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、発議第2号の案件を採決します。この採決は、起立によって行います。</p> <p>この決議のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>

<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>着席ください。起立多数です。 したがって、発議第2号 監査請求に関する決議は、可決されました。 以上で、本日の日程は全部終了しました。 これをもちまして、令和元年第5回七宗町議会定例会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">（16時26分 閉会）</p>
<p>会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。</p>	
	<p style="text-align: center;">議会議長 林 茂 樹</p> <p style="text-align: center;">署名議員 福 井 徳 一</p> <p style="text-align: center;">署名議員 上 野 治 美</p>

閉 会 式	
局長（渡辺豊明君）	ただいまから、閉会式を行います。一同ご起立願います。 始めに、議会議長あいさつ。
議長（林茂樹君）	<p>閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>9月4日から本日まで17日間にわたり、議員各位におかれましては平成30年度の決算審査、令和元年度の補正予算に関する審議、人事案件、条例等の改正等の議案審議に慎重に取り組んでいただきましてありがとうございます。その間、5日間にわたる敬老会、そして全員協議会の開催もありました。ご苦労さまでございました。</p> <p>本会期中におきましても、台風による関東地方での長期間にわたる停電事故も報道されております。その他、各地において水害事故が発生しており、今後、自然災害に対して準備を確実にしておくことも必要性を感じました。</p> <p>議員各位におかれましては、議会後も国会議員への陳情、町内視察、各学校の体育祭などスポーツ行事やイベントなどの多くが計画されており、そちらの参加も要請されております。</p> <p>身体には十分留意され、議会中だけでなく地域住民の方々の負託に応えるべき議員活動に努めていただきますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。どうもご苦労さまでした。</p>
局長（渡辺豊明君）	続きまして、町長あいさつ。
町長（井戸敬二君）	<p>閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>まずもって、本日は多くの方に傍聴に来ていただきました。おそらく私が町長になってから初めてのことだと思っております。是非議会活性化、またわれわれ執行部といたしましても緊張感を持って臨めますので、次回からも多くの皆さんに傍聴に来ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>また、今議員発議で出されました件に対して、副議長さんをはじめ6名の方が賛成ということで、正直驚きを隠せないところ</p>

	<p>であります、そんな中、福井議員が反対討論をしていただきました。せめてもの救いかなというような感じもしております。しかし、可決されたわけでありますので、この件に関しましては7月の臨時会でも報告処理されておりますし、先ほどの話にも出ましたように、われわれといたしましても議会の皆さんに説明もさせていただいたところでありますが、可決された以上臨時取締役会をまた開かなければならないと思っております。出資者である取締役商工会長 長谷川嘉彦氏、そして森林組合長 可児登氏、そして出資者でもあるJAめぐみの組合長 山口氏にも報告をさせていただきます、再度取締役会の方で報告をさせていただきます。</p> <p>まだまだこれから多くの行事等が残っております。今月終わりには、また議会の皆さん方と一緒に東京まで行き国会議員の先生方にしっかりと今の七宗町が抱えている、今日全協で説明もさせていただきました8項目に対しまして要望活動をしなければなりません。皆さまがいつも言っております議会と執行部は車でいう両輪であるということをおっしゃるので、しっかりと要望をして、また七宗町新たな発展のためにご尽力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしまして、閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
<p>局長（渡辺豊明君）</p>	<p>ありがとうございました。これで、閉会式を終わります。皆さま、大変ご苦労さまでございました。</p>